富良野市議会議長 黒岩岳雄様

総務文教委員長 佐藤秀靖

# 都市事例調查報告書

令和元年第3回定例会において、都市事例調査の許可を得た所管にかかわる事務について、下記のとおり事例調査を実施したのでその結果を報告します。

記

- 1.調 查 地 石狩市、千歳市
- 2.日 程 9月30日、10月1日 2日間
- 3.参 加 者 関 野 常 勝·小 林 裕 幸 今 利 一·天 日 公 子 宮 田 均·佐 藤 秀 靖
- 4.調査事項 防災行政について
- 5.調査内容 別紙のとおり

- = 別 紙 =
- 石狩市 -

### 概要

石狩市は札幌市の北側に位置し、石狩湾に臨む水に恵まれた環境にあり、江戸時代初期には河口部流域が交通の要所であったことから西蝦夷地の中心地として重要な役割を果たしている。人口 58,275 人、面積 722.42 平方キロメートルで東西に 28.88 キロ、南北 67.04 キロに広がっており、近年は石狩湾新港をベースに国際的な文化・経済の拠点として、めざましい発展を遂げている。

## 防災行政について

## 1.地区防災計画策定について

石狩市では平成 25 年に策定した地区防災ガイドを平成 30 年に全面改定し、津波や 洪水、土砂災害などに対応できるものとした。

平成 25 年に策定した地区防災ガイドは地区別に策定したものを地区別に配布していた。しかし「市全域の防災ガイドが欲しい」との市民の声を反映して、浜益、厚田、石狩の各地区の地図に津波の想定範囲や浸水深、土砂災害の想定地区および指定緊急避難場所などを示しており、その地図は分りやすいように立体図(鳥瞰図)として工夫がなされている。

さらに、この地区防災ガイドとは別刷りの「地区防災マップ」が有り、地区防災ガイドの最終ページのポケットに収納されている。自分の住んでいる地区の防災マップで避難場所や避難ルート表示や非常持ち出し品リストなど詳細な情報が凝縮して掲載されていて、各家庭で見やすいところに貼り付けられるよう工夫されている。

これらの工夫は各地区の市民による「防災ガイド策定会議」を中心に地域住民の声を大いに反映して作成されており、市民の防災意識の高さを感じ取ることが出来た。

#### 2 . 自主防災組織の活性化および市民の防災意識の醸成

石狩市では防災のまちづくりの体制として総務部総務課に危機管理担当セクションを置き、担当課長以下4名体制で業務に当っている。

この他に、平成30年には石狩市が全額出資した一般財団法人「石狩市防災まちづくり協会」(以下、協会とする)を設立し、自主防災組織の活性化および市民の防災意識の醸成などの業務に当っている。

協会の活動資金は全額市からの補助金で賄われ、主に消防OB職員が中心となってその業務に当り、元消防職員としての専門知識と任務遂行規範の高さをフル活用して市民および企業・事業所が安心して生活・活動できる社会を実現するため、防災意識・防災対応能力の向上に資する事業、高齢者等の災害弱者の見守りなど地域に密着した事業を行なっている。

協会の平成30年度の主な事業実績は、市民の防火・防災意識の普及啓発を目的とした石狩市が開催する各種イベント参加6回、市役所や支所などでの防災パネル展示

や非常食・非常持ち出し袋展示など防災意識の普及啓発活動 8 回、各地域の自主防災 組織の訓練等実施回数 106 回延べ参加人数 2,725 人、救急救命講習会開催 123 回延べ 参加人数 2,111 人など活発な活動をしている。

また、石狩市では平成 26 年から石狩市防災マスター認定制度を導入し、市民の防災意識の醸成促進を行なっているが、市は市認定防災マスターによる北海道認定の北海道地域防災マスター資格取得を推奨しており協会がその実務を担っている。

自主防災組織訓練に参加した防災マスターは延べ 225 人におよび、訓練参加には協会から謝金が支払われている。

この他、社会福祉施設等の防火・防災指導や、非常用食料品や非常用持ち出し袋、 消火器、住宅用火災報知器などの防災用品の斡旋販売などの収益事業なども行ない、 防災事業の幅広い活動を行なっている。

## 考察

石狩市は旧浜益村・厚田村と合併し日本海側の南北に長い地形となり、平地が多い 石狩地区と山間地域である浜益・厚田地区では地形や気象条件が異なり、災害に対す る備えも地域によって異なる部分がある。

石狩市の防災行政体制は総務部総務課に危機管理担当セクションを置き、課長以下 4名体制で業務に当っているが、自主防災組織の活動サポートなどの市民の防災意識 の普及向上に係わる実質的な活動は、市が出資して設立した一般財団法人石狩市防災 まちづくり協会が担い、防災行政の役割分担が出来ているように見て取れた。

また、防災まちづくり協会の主な職員は消防OBで構成され防災に関する専門知識と業務遂行規範の高さで自主防災組織の活性化および市民の防災意識の醸成などの業務を遂行している。これは一般行政職員には出来ない業務であると同時に、市民目線で考えると専門知識のある協会職員は頼もしく、安心して自主防災活動などに参加できるのではないかと安易に想像することが出来る。

幅広い防災行政推進に向け、行政職員と防災専門職員との組織としての業務分担および専門職員の活用は大いに参考になる取組みである。

#### - 千歳市 -

### 概要

千歳市は石狩平野の南端に位置し、札幌市や苫小牧市など4市4町に隣接し、札幌市へは40km、JR快速電車で約30分の至近距離にある。市街地の標高は15m前後の低地となっていて、国内では最も低い25m前後の分水嶺が飛行場付近にある。太平洋と日本海の気象の影響を受ける分岐点にあり、降水量は道内でも少なく内陸型の気候で、北海道の中核都市として発展している。

## 地域防災マネージャー制度の活用について

### 1.地域防災マネージャー制度活用の背景とその活動内容

千歳市では災害危機管理のセクションとして総務部危機管理課を置き、所属する職員は 10 名で、その内元自衛官が4名在籍し1名は国が認めた「地域防災マネージャー」として採用されている。

地域防災マネージャー制度は、地方公共団体が元自衛官など防災の専門性を有する外部人材を「防災監」や「危機管理監」等として採用・配置するにあたり、これに必要となる知識・経験等を有する者を「地域防災マネージャー」として本人からの申請に基づき内閣府が証明するもので、「地域防災マネージャー」として地方公共団体が採用・配置した場合はその経費の半分(上限あり)が特別交付税措置するものである。

千歳市では平成 30 年に「地域防災マネージャー制度」を活用して元自衛官を 1 名採用しているが、従前から元自衛官を迎え入れそのノウハウを活用し防災行政に注力してきた経緯がある。

地域防災マネージャーの位置づけは総務部参事(課長職)で、市民を対象とした各種防災講習会や講演会、出前講座などの企画立案を担当し防災会議参画や関係機関などの調整役も担っている。

また、地域防災マネージャーは自身が持ち合わせる防災対応の知見やノウハウを一般行政職員への伝達・伝承も重要な任務であるが、マニュアルの見直し 訓練 見直しの繰り返しが必要であるとの認識である。

現在、地域防災マネージャー制度を活用した平成30年から2年目ということで、効果・実績の検証段階には至っていない。

#### 官民協働の防災活動について

#### 1 .「防災マスターリーダー会」

千歳市は航空自衛隊千歳駐屯地、陸上自衛隊北千歳駐屯地、東千歳駐屯地と3つの 自衛隊駐屯地が有り、現職自衛官約8,700人が千歳市に住んでいるという自衛隊との 結びつきが強いという特殊性を持ち合わせている。

また、退職した元自衛官も相当数居住しており、この方々の地域貢献意識の高さが地域防災活動にも役立っている。

地域防災活動の中心的役割を果たす「防災マスターリーダー会」は資格取得者組織

ではなく実践的に地域の防災リーダーとして活動できる組織で、メンバーには退職自衛官や元消防職員などの人材が多く地域貢献意識や集団行動規範の高さから自主防災組織の活動の活性化などに貢献している。

## 2.防災学習交流施設「そなえーる」

防衛省・自衛隊の民生安定事業を活用して建設された施設で、市民(自主防災組織) ボランティア、防災関係機関が単独または相互に連携し、防災学習や防災訓練等を実 施することで、市民や防災関係機関の防災力を高めると共に、防災関係機関に対する 理解を深めることを目的とした施設である。

体験・展示コーナーでは過去に起きた災害の展示パネルや阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震などの大震災の揺れを体験できる起震装置、煙を充満させた建物内で煙の中からの避難行動を体験する施設、防災情報検索コーナー、避難器具体験コーナーなどがある。

事業としては市民の防災意識を高めるため、千歳市総合防災訓練や町内会、自主防災組織等による防災訓練、救命救急講習会、防災講座や防災イベントなどを行なっている。

「防災講座」は「基礎編」と「応用編」が用意されていて「基礎編」受講者には「防災マスター」の認定を行ない認定証を発行している。また、「防災マスター認定」により応用編へのステップアップの動機付けを狙っているとのことである。

市民や市内の小中学生には、災害から自分の身を守る自助や共助、公助などについて防災学習や災害疑似体験などを通じて防災を学び関心を一層高めるとともに、市民・自主防災組織などの意識付けを継続して推進する拠点として活動している。

#### 考察

近年、自然災害が頻発する状況において地方自治体の防災力強化のための「地域防災マネージャー制度」は、国がその経費の半額を特別交付税措置をして地方公共団体を支援する制度であり、防災の専門人材の知見とノウハウを地域で活用できる地域防災力を向上させる非常に有効な制度である。

地域防災マネージャーの任務は市民の防災意識の醸成向上を促すための仕掛けの ノウハウを提供することはさることながら、地域の関係機関との調整・連絡 および行政一般職員へのノウハウ・技術の伝達・伝承を確実に行なうことが出来るか どうかがポイントとなる。

また、官民協働の防災体制づくりには専門知識を持った地域防災マネージャー的な存在は必要不可欠であり、地域が認定する「防災マスター制度」も市民の防災意識向上には有効で、この「防災マスター」を中心に防災マネージャーと共に自主防災組織の活性化に取り組むなどの官民協働の仕組み作りが肝要である。

その際には防災は「行政がおこなうもの」という概念を払拭し「自分の身は自分で 守る」という自助・共助・公助という考え方を根付かせる取組みも重要である。